お知らせ
information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
広報統計係 ☎ 76－2151内線243
FAX 76－2976

児童扶養手当の申請を随時受け付けています

次に該当する世帯は児童扶養手当を請求できます。

児童扶養手当
- 母子家庭またはそれと同等の世帯
- 子どもの父が一定の障がいをもつ世帯
- 子どもを親以外の者が養育している世帯

18才未満（重度障害児は20才未満）の子どもを養育している人

特別児童扶養手当
20才未満の一定の障がいを持つ子どもを養育している場合
※不明な点や手続きについてはご相談ください。

問い合わせ先 役場福祉係 ☎76－2151内線234

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者、戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された者、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げられてこられた者の「ご本人」に、慰籍の念を表すため、内閣総理大臣名の「**特別慰労品**」を贈呈してします。

過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた方、賞状などの請求をしなかった方も対象です。

請求書は役場福祉係の窓口に置いてあります。請求期間は平成19年4月1日から平成21年3月31日までです。

資格要件などのお問い合わせは、独立行政法人平和祈念事業特別基金までお願いします。
☎0120－234－333
ホームページは
http://www.heiwa.go.jp

美幌町で調停等受付相談会を開催します

お金の貸し借り、売買の代金の支払い、隣近所とのもめごとなどのトラブルについて調定委員会が双方の言い分を聴き、当事者の話し合いにより解決します。費用が安く秘密は守られます。

日時 2月19日（火）
場所 美幌町保健福祉総合センターしゃきっとプラザ（美幌町役場の横です）
相談担当者 北見簡易裁判所裁判所担当官

相談は予約制ですので希望される方は、2月12日（火）までに電話で申し込みをしてください。

問い合わせ先
北見簡易裁判所☎0157－24－8431内線211

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。
内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

◎自動車破損事件発生！
12月8日、美幌町内の住宅敷地内に駐車していた乗用車の給油口が何者かに傷つけられました。

◎自動販売機から現金盗難！
12月9日午後から10日午前にかけ、津別町相生の道の駅に設置されている自動販売機の鍵穴部分が何者かに壊され現金が盗まれました。

◎玄関ドア破損事件発生！
12月14日、美幌町西1条の住宅の玄関ドアが何者かに壊されました。

◎灯油盗難事件発生！
12月18日午後から19日午前にかけ、津別町字上里の工事現場で屋外ホームタンクから灯油が盗まれました。

交通安全情報

「自分は大丈夫」思い込みは危険です

昨年は、都道府県別の交通事故死者数で、3年連続全国交通事故死ワーストワンを返上することが出来ました。

しかし、19年の交通事故死者数は286人で、前年比で9人増加し、いまだ年間300人近くの尊い命が交通事故の犠牲になっており、身近な人が突然に事故の当事者となる可能性は低くはありません。

またこの時期、天候や気温の変動により、路面状況は常に変化しており、道路上には危険がいっぱいです。特に交差点は、アイスバーンとなっていることも多く、歩行者も運転者も細心の注意が必要です。

運転者は、不測の事態にも対応できるよう、無理のないスピードで走行し、車間距離の確保を心がけてください。

歩行者も「車が止まってくれるはず」との思い込みを捨て、周囲の動きに注意しながら行動するようにしましょう。

住民活動係
☎76－2151
内線216

ちびっこ探検学校ヨロン島の参加者を募集しています！

■**内　容** 海水浴、さとうきび刈りと絞り体験、いかだ作り、いかだこぎ、ハーレー船大会など南の島独自の文化を体験する活動
■**場　所** 鹿児島県大島郡与論島
■**説明会** 2月17日（札幌会場　ちえりあ）
■**対象者** 小学生400人（小学2年生～6年生）
■**日　程** 3月27日～4月2日（6泊7日）
■**参加費** 153,000円（出発：帰着地 女満別空港）
■**詳　細** 国際青少年研修協会 ☎ 03－3359－8421

火葬場使用料が変わります

平成20年4月1日より火葬場の使用料が別表のとおり改定されます。

町民の皆様のご理解をよろしくお願いします。

火葬場使用料改定表

区　分	単　位	現行使用料	改定使用料
満12歳以上	1　体	10,000円	15,000円
満12歳未満	1　体	7,400円	11,100円
死産児（妊娠4カ月以上）	1　体	1,400円	2,100円
胞衣汚物	1　個	1,400円	2,100円

【問い合わせ先】
美幌・津別広域事務組合事務局　☎73－1211

礼状はがきをご利用ください

津別町自治会連合会では、お祝い・お見舞いをいただいた際、お返しをしないかわりに「礼状はがき」を出して、感謝の気持ちを表すことを勧めています。

礼状はがきは無料ですので、ぜひご利用ください。
◎設置場所　役場住民窓口係カウンター
◎礼状の種類　入学・進学・出産・見舞い
◎問い合わせ先　役場住民生活係
☎76－2151内線216

自動車の抹消と移転登録は3月31日までに

自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。

自動車を廃車又は売買、譲渡により所有しなくなった場合は、すぐに運輸支局で抹消又は移転の登録をしてください。

3月31日までに抹消又は移転登録されていない場合は、平成20年度も自動車税が課税されますのでご注意ください。

【問い合わせ先】
網走支庁北見道税事務所　☎ 0157－25－8681

落雪・氷雪による事故防止のお願い

注意

例年2月は、気温の寒暖の差が大きくなり、氷のようになった屋根の雪が落ちて、下敷きになったり、雪下ろし作業中に屋根からの転落や、除雪機に巻き込まれるなど、尊い命を落とす事故が発生しています。

このような痛ましい事故を防ぐために、特に次のことに注意するようお願いします。

■屋根の雪やつららは早めに下ろすようにしてください。その際は、歩行者や子どもたちに十分注意してください。
■雪や氷が落ちそうな危険な軒下は、歩かないようにしてください。
■子どもたちを落雪や氷雪の危険がある場所で絶対遊ばせないでください。
■雪下ろしの際には、転落防止用のロープなどを装着してください。
■除雪機による除雪は、周囲の安全を確かめながら行ってください。
■屋根の雪が落ちるような建物には、丈夫な雪の滑り止めを付けるようにしてください。
■**問い合わせ先**　美幌警察署 ☎ 72－0110